

2025 *Study Abroad*

高 千 穂 大 学 海 外 留 学



2025 年度募集要項

カナダ・ビクトリア大学
(短期留学) 2次募集!



奨学金、単位認定あり!

高千穂大学
海外研修委員会/教育研究事務課

(2025 年 7 月)



Takachiho's

Study Abroad Programs

大学の留学プログラムは個人で行く留学と何が違うのでしょうか？

Point 1

休学をせずに留学ができ、単位も認定されます！

Point 2

プログラム修了後に留学先の授業料が奨学金として授与されます！

Point 3

事前事後研修で留学準備の手厚いサポートが受けられます！

Point 4

留学生同士の交流や留学生 OB とのつながりができます！

★★ 留学プログラム参加者には事前事後研修や帰国後の報告会への出席が義務付けられています。また、広報目的で留学中の写真を大学ホームページ等で使用いたします★★



2025

Takachiho's

StudyAbroad Programs



ビクトリア大学

(カナダ・ブリティッシュコロンビア州)



2025 年度の中期留学（カナダ・ビクトリア大学）、
短期留学（台湾・東呉大学）の募集は終了しました。

高千穂大学の留学プログラム

カナダ・ビクトリア大学（短期留学）（2 次募集）	p.5
プログラムのスケジュール	p.8
海外留学体験談	p.9
TOEICIP オンラインテスト	p.10

JSAF の留学プログラム	p.10
---------------------	------

～巻 末～

海外留学規程

応募方法

募集一覧表



■ プログラムの特徴

○カナダのビクトリア大学付属語学学校(ELC)で行われる 4 週間の語学留学です。渡航後の語学カテストでレベル別のクラスに分かれ、様々な国からの留学生と共に学びます。

また授業終了後や土日によくのアクティビティがあり、現地体験を通して異文化を学べるようになっています。

○春季休暇中に行われるので授業欠席などの心配はありません。

○参加者には学内教員による事前事後研修があり、留学に必要な英語や準備の指導が受けられます。

留学期間	2026 年 2 月（4 週間）
留学経費 	約 85 万円 ※レートや航空運賃等で変わるため確定額ではありません （ビクトリア大学授業・往復航空運賃・海外旅行保険・滞在費等。現地生活費は含まれません）
奨学金あり！	留学プログラムを修了し、所定の成績を修めた人にはビクトリア大学授業料分（留学経費の 25～35%程度）が帰国後に授与されます。
滞在形態	ホームステイ
単位認定	「短期留学英語」2 単位が認定されます （「全学共通科目「（選択必修）」の「外国語科目」」

■ ビクトリア大学での 4 週間のスケジュール例



	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
第 1 週	ビクトリア到着	オリエンテーション・キャンパスツアー・テスト	英語Classes	英語Classes	英語Classes	Downtown 見学ツアー	Free
第 2 週	Free	英語Classes	英語Classes	英語Classes 会話Club	英語Classes	【アクティビティ】ホッケーゲーム 見学（例）	Free
第 3 週	Free	英語Classes	英語Classes	英語Classes 会話Club	英語Classes	【アクティビティ】バドミントン（例）	Free
第 4 週	Free	英語Classes	英語Classes	英語Classes 会話Club	最終授業 Speaking Test	修了証授与 送別会	日本へ向け帰国

募集・選考

- 応募資格 以下①②を満たしていること。
①英語 I または同等の英語科目を修得（認定）済、または履修中であり、修得が見込める者。（注）修得が見込めないと判断された場合は合格が取り消されます。
②TOEIC450 点以上（TOEICIP オンラインテスト可）または英検 2 級以上の取得
- 参加時学年 全学年
- 募集人数 9 名以内
- 応募期間 2025 年 9 月 10 日（水）～9 月 22 日（月）
- 選考試験日 2025 年 9 月 27 日（土）
- 合格発表日 2025 年 10 月 1 日（水）
- 提出書類 ①留学申請書 ②志望動機 ③本学専任教員の所見書
④TOEIC スコアまたは英検 2 級の合格証明書
- 応募方法 Google フォームにて（巻末参照）
- 選考試験内容 ①エッセイ（英語）
②面接（英語および日本語）

★注意★ 合格した方には健康に問題がないことを証するための「健康診断書」を提出していただきますので、大学の健康診断を必ず受診しておいてください。



大学の概要

ビクトリア大学は 1903 年創立のビクトリアカレッジを前身とし、1963 年に大学として成立した在学生数 19,000 人の総合大学です。カナダトップランクの法学部をはじめとして経済学、自然科学、工学、芸術学に優れ、年間を通じて過ごしやすい気候や公園のように美しいキャンパスに人気があり、100 ヶ国以上から 2,000 人近くの留学生を受け入れ、語学留学生にも優しい大学として有名です。

周辺環境

カナダ南西部、ブリティッシュコロンビア州都ビクトリアのダウンタウンから西へ 5km 程の小高い丘の上にキャンパスがあります。ビクトリアのあるバンクーバー島は暖流の影響で西岸性気候となっており、カナダの中で最も穏やかで温かい環境にあります。キャンパスの周辺は海と森に囲まれた素晴らしい景観が広がっています。

プログラムスケジュール

		短期留学		中期留学
		ビクトリア大学 (2次募集)	東呉大学	ビクトリア大学
2025年	4月			
	5月		応募 選考 合格発表	
	6月		説明 事前	
	7月			
	8月		留 学！	
	9月	応募 選考試験 合格発表	報告書 提出	
	10月	説明会・事前 研修		留 学！
	11月			
	12月		留学報告会 奨学金授与	報告書の提出 留学報告会
2026年	1月			奨学金授与
	2月	留 学！		
	3月	報告書の提出 奨学金授与		

※留学終了後には事後研修があります。

カナダ、ビクトリア大学へ4週間の短期留学をしました！ (留学期間2025年2月1日～3月3日)

私は大学に入る前からずっと外国に興味があり、大学生のうちに一度は海外に行くことを目標にしていました。定期的にTOEICを受け英語力を磨き、やっと留学という機会を掴む事ができました。現地での生活では文化の違いに戸惑う事も多く、最初の1週間はとても大変でしたが、慣れてくるとカナダの人々の温かさやフレンドリーな国民性に触れ充実した留学生活を送る事ができました。今回の留学を通してカナダの文化に触れられて、日本で過ごしていたら気付かなかった発見や学びがたくさんあり、本当に多くの経験を経て自分の成長に繋げる事ができました。



下地くるみ
経営学部 企業経営コース 4年
世田谷県立高校出身
五野井セミ



Quarterly TAKACHIHO Vol.102(2025 年 5 月号)より

2024年2月16日から3月17日まで、2名の学生がアメリカ・オレゴン大学へ留学しました！

畠中 優和

商学部
マーケティングコース 3年
百合丘高校出身
庄司セミ
経営系研究会



留学中はいろいろ戸惑うことも多かったですが、例えば、バスを使うにも日本のようにバス停を一つひとつ教えてくれないので、風景でどの場所か降りるかを覚えなければいけなかったり、また、オレゴン大学のキャンパス内がとても広いので、自分たちの校舎がどこにあるのか分からなくて大変でした。それでも留学中にたくさんの日本人の方と関わる事ができ、家でご飯をご馳走してもらったり、オレゴンに住む日本人のパーティーに招待してもらってたくさん話を聞いたりとてもいい経験ができました。アメリカは日本よりもフレンドリーな人が多く、すれ違いざまに容姿を褒めてくれたりどこから来たのかと質問してくれたりたくさんコミュニケーションをとることができました。最初の頃は自分の英語に自信がなく、あまり積極的に話しかけることができませんでしたが、カタコトの英語でもとても親切に聞いてくれるので、だんだんと積極的に話しかけることができました。

丹野 茉莉

経営学部
経営法務コース 3年
向丘高校出身
舟木セミ
アメリカンフットボール部



今回の留学で様々なことを経験ができました。最初は新しい文化や習慣に戸惑いましたが、徐々に馴染むことができました。また、現地での生活を通じて、英語の習得やコミュニケーション能力の向上も感じる事ができました。さらに、現地のカリキュラムや学校生活を体験したことで、勉強への向き合い方や文化の違いに対する新たな理解が深まったように感じます。現地の人々との交流を通じて、多様性の考え方や在り方を様々な視点で考えることの重要性を実感しました。異国で生活するためには身の回りの問題は自身で片付けなければならないため、問題解決能力や柔軟性を身につけることもできました。これからは、このような留学で得た経験を将来のキャリアや人間関係に活かせるように、留学以前より更に広い視野で物事を捉えられるように努めていきたいです。留学は私の人生の中で考え方が変わる大きな転機になりました。

Quarterly TAKACHIHO Vol.97(2024 年 5 月号)より

TOEICIP オンラインテスト

英語圏の留学の応募には TOEIC のスコア 450 点以上または英検 2 級以上が必要です。基準の TOEIC スコアを取得していない方のためにこちらの試験を用意しています。オンラインテストのため自宅でも受験が可能です。申し込み方法は 7/8 (火) T-Navi でお知らせした案内をご覧ください。受験後即日スコアがわかります。

申込〆切 2025 年 7 月 28 日 (月)

受験期間 2025 年 8 月 25 日 (月) ~ 9 月 10 日 (水)

JSAF の留学プログラム

高千穂大学の留学制度以外での留学を希望する場合、JSAF (「一般財団法人 日本スタディ・アブロード・ファンデーション (JSAF/ジェイサフ) 」) を利用して留学する方法があります。本学は JSAF とパートナーシップ協定を締結しており、留学先や留学時期を自由に選ぶことができます。(アメリカ、カナダ、イギリス、アイルランド、オーストラリア、ニュージーランド、他ヨーロッパ圏) 費用補助や単位認定はありませんが、興味のある方はこちらの web サイトをご覧ください。

1 学期~1 学年間の学部留学/語学留学

問い合わせ先: JSAF (ジェイサフ) TEL: 03-5287-2941

JSAF Web サイト

<https://japanstudyabroad.org/>

mail: info@japanstudyabroad.org



語学研修、グローバルオンラインコース、インターン・ボランティア

問い合わせ先: ACEJ (エーシーイージェイ) TEL: 03-5287-2942

ACEJ Web サイト

<https://acej.org/>

mail: info@acej.org



★この他多くの留学エージェント会社がありますが、応募基準がなく選択肢の自由度は高い代わりに、費用補助はなくサービスの質も様々です。下記を参考にするなどして信頼のできる代行業者を利用してください。

参考ウェブサイト

一般社団法人留学サービス審査機構 (J-CROSS) <http://www.jcross.or.jp/>

○海外留学規程

平成 5 年 1 月 19 日制定

(目的)

第 1 条 この規程は、高千穂大学学則(以下「学則」という。)第 34 条に基づき、高千穂大学(以下「本学」という。)の学生が広く海外での学生生活を体験することにより、国際的視野に立つ人材の育成に資することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この規程において海外留学(以下「留学」という。)とは、連合教授会の議を経て、本学と協定した高等教育機関(以下「大学等」という。)で本学の学生が学修することをいう。なお留学の期間は長期・中期・短期とし、本学の在学期間とみなす。当該制度で派遣される学生を海外留学生(以下、「留学生」という。)

(留学資格)

第 3 条 留学できる者は、本学に在籍し、次の要件を満たしている者に限る。

- (1) 海外研修委員会で定める留学に必要な選考基準を満たしていること。
 - (2) 心身壮健で留学に十分耐えられること。
 - (3) 派遣開始時に 4 年間の在学期間を超えていないこととする。(休学期間を除く)
- 2 前項の資格を満たしていても、学長が不適当と認めた場合は、留学が許可されないことがある。

(留学生の義務)

第 4 条 留学生は次にあげる事項を遵守しなければならない。

- (1) 留学生は留学中も学生の本分に努め、集団内の規律を遵守し、留学成果を最大限にあげることができるよう努力すること。
- (2) 留学生は、留学先国の諸法令や留学先機関の諸規則を遵守すること。
- (3) 留学生は、海外研修委員会及び留学先の指導・監督に従うこと。
- (4) 留学生は、本学の定める「海外留学の手引き」を遵守すること。
- (5) 留学生は、留学終了後直ちに海外留学報告書を提出する等、その成果を活かすよう努めること。

(留学期間)

第 5 条 留学期間は、1 年間を限度とし、学則第 17 条の修業年限に算入される。

(留学中の授業料等の納付金)

第 6 条 留学生は、当該年度の授業料等の納付金を本学に納入する。

(留学の応募申請及び出願手続)

第 7 条 留学を希望する学生は、本学が指定する所定の書類を添えて学長へ願出のものとする。

(留学の許可)

第 8 条 前条に定められた手続による留学の願出の可否は、海外研修委員会による選考及び審査を受け、連合教授会の議を経て学長が決定する。

(留学修了手続)

第 9 条 留学を修了した学生は、帰国の日から 1 か月以内に次の書類を所轄部署に提出しなければならない。

- (1) 留学報告書
- (2) その他海外研修委員会が必要と認める書類

(取得単位の認定)

第 10 条 本学学生が留学期間中に留学先大学での授業科目の単位のうち、本学が適当と認めたものについて、学則第 19 条の 2 の定めるところにより、本学の卒業に必要な単位としての認定を受けることができる。単位認定については、次項に定める海外留学生単位認定委員会において審議し、連合教授会の議を経て、学長が決定する。

2 海外留学生単位認定委員会の構成は、教務委員長並びに教務常任委員、及び海外研修委員長並びに海外研修委員からなる。この委員会の長は教務委員長とする。

(留学の取消し)

第 11 条 この規程で定める留学を許可された学生が、次の事由により、留学生として不適当であると認められるような事情が生じた場合は、学長は、海外研修委員長と協議の上、留学を取り消すことがある。

- (1) 不慮の事故等で留学続行が不可能となり、本人あるいは保証人が留学の中断を願出した場合
- (2) 本学又は留学先大学の身分を失った場合
- (3) 本学における事前及び事後研修並びに留学先機関における学修を著しく怠った場合
- (4) 留学先国の諸法令や留学先機関の諸規則を遵守しなかった場合
- (5) その他、学生としての本分に反した場合

2 次の不測の事態等により学長が留学の中断又は中止が適当と判断した場合は、海外研修委員長と協議の上、留学の中止又は帰国を命じることができる。留学生は速やかにその指示に従うものとする。

- (1) 外務省等政府関係機関あるいは留学先機関が前項に定める以外の理由で帰国退去命令・指導・勧告等を行った場合
- (2) その他、学長が危機管理上、留学の中断又は中止が適当と判断した場合

(留学の費用)

第 12 条 留学を許可され、かつ理事会で認められた者には、海外留学奨学金に関する細則に基づく奨学金を支給する。ただし、この奨学金は留学先の授業料等に充当するものとする。

2 留学に要する授業料以外の経費は、自己負担とする。必要経費の納入は留学開始前の本学が指定する日時までに納入することを原則とする。

3 本人の都合又は第 11 条第 1 項に該当する理由により留学が取り消し、中断、または中止となった場合の費用は、全額本人負担とする。

(保険の加入)

第13条 留学生は、留学期間中は大学の指定する保険を契約しなければならない。

2 大学の指定する保険補償金の支払い先は、留学生の親権者とする。

(その他)

第14条 この規程に定めるもののほか、規程施行に関する必要な事項は、海外留学(長期)に関する内規、海外留学(中期)に関する内規、海外留学(短期)に関する内規に定める。

(改正)

第15条 本規程の改廃は、連合教授会の議を経て、学長が原案を理事会に提出し、理事会が決定する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

○海外留学(短期)に関する内規

平成27年6月23日制定

(定義)

第1条 本規程は、大学が主催する海外留学(短期)(以下「短期留学」という。)の基本的な方針を定める。

(目的)

第2条 この規程において短期留学とは、連合教授会の議を経て、大学と協定を結んだ外国の大学で大学の学生が学修することをいう。なお、短期留学の期間は大学の在学期間とみなす。

2 当該制度で派遣される学生を海外留学生(短期)(以下、「短期留学生」という)。

(募集人数)

第3条 募集人数は中国語圏、英語圏ともに各10名以内とする。

(選考方法と決定)

第4条 選考及び審査は海外研修委員会が定める方法で行い、連合教授会の議を経て学長が決定する。

(留学の年次及び期間)

第5条 短期留学生の大学における年次は、1年次以上とし、派遣開始時に4年間の在学期間を超えていないこととする。(休学期間を除く)

2 留学期間は、1か月程度とする。

(単位認定)

第6条 留学先で取得した科目の単位は、「短期留学英語」(2単位)、「短期留学中国語」(2単位)として評価する。評価の内容は、海外留学規程第10条に定める海外留学生単位認定委員会の議を経て認定される。

2 科目の評価の表記は「認定」とする。

附 則

この規程は、平成27年6月23日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

○海外留学(中期)に関する内規

平成27年6月23日制定

(定義)

第1条 本規程は、大学が主催する海外留学(中期)(以下「中期留学」という。)の基本的な方針を定める。

(目的)

第2条 この規程において中期留学とは、大学の学生が連合教授会の議を経て、大学と協定を結んだ外国の大学で学修することをいう。なお、中期留学の期間は大学の在学期間とみなす。

2 当該制度で派遣される学生を海外留学生(中期)(以下、「中期留学生」という)。

(募集人数)

第3条 募集人数は6名以内とする。

(選考方法と決定)

第4条 選考及び審査は海外研修委員会が定める方法で行い、連合教授会の議を経て学長が決定する。

(留学の年次及び期間)

第5条 中期留学生の大学における年次は、2年次以上とし、派遣開始時に4年間の在学期間を超えていないこととする。(休学期間を除く) 2 留学期間は、1学期以内とする。

(単位認定)

第6条 留学先で取得した科目の単位は、中期留学生のために設けられた各科目(「中期留学」および「中期留学英語」)の単位(24単位を上限とする)として評価する。評価の内容は、海外留学規程第10条に定める海外留学生単位認定委員会の議を経て認定される。認定にあたっては、下記の「単位計算方法」に基づいて算出した各外国語科目を「中期留学英語Ⅰ～」に、学部関連科目(商学部・経営学部は「関連科目」、人間科学部は「商学部・経営学部共通関連分野」)に相当する選択科目の単位を「中期留学専門科目Ⅰ～」に割り振る。

〈単位計算方法〉留学先で履修した授業時間数に1.33を乗じ、90分15回分(22.5時間)をもって、外国語科目の場合は1単位、学部関連科目の場合には、2単位に換算する。端数は切り捨てとする。

2 科目の評価の表記は「認定」とする。

3 前項の規程において認められた単位は、履修上各々の履修可能な学群の単位と同等に扱うものとする。

(履修科目)

第7条 留学生は、留学期間中、大学のカリキュラムに則った科目を履修することを原則とする。

2 中期留学生は、当該年度、本学において、中期留学英語事前演習、中期留学英語事後演習、Current Social Problems を履修する。

附 則

この規程は平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

○海外留学（長期）に関する内規

平成 27 年 6 月 23 日制定

（定義）

第 1 条 本規程は、本学が主催する海外留学（長期）（以下「長期留学」という。）の基本的な方針を定める。

（目的）

第 2 条 この規程において長期留学とは、連合教授会の議を経て、本学と協定を結んだ外国の大学で本学の学生が学修することをいう。なお、長期留学の期間は本学の在学期間とみなす。

2 当該制度で派遣される学生を海外留学生（長期）（以下、「長期留学生」という。）

（募集人数）

第 3 条 募集人数は若干名とする。

（選考方法と決定）

第 4 条 選考及び審査は海外研修委員会が定める方法で行い、連合教授会の議を経て学長が決定する。

（留学の年次及び期間）

第 5 条 長期留学生の本学における年次は、2 年次以上とし、派遣開始時に 4 年間の在学期間を超えていないこととする。（休学期間を除く）

2 留学期間は、1 年間を限度とする。

（単位認定）

第 6 条 留学先で取得した科目の単位は、学則第 19 条の 2 の定めるところにより、長期留学生のために設けられた各科目（「長期留学」および「長期留学英語」）の単位（30 単位を上限とする）として評価する。評価の内容は、海外留学規程第 10 条に定める海外留学生単位認定委員会の議を経て認定される。

2 科目の評価の表記は「認定」とする。

3 前項の規程において認められた単位は、各々の履修可能な学群の単位と同等に扱うものとする。

（履修科目）

第 7 条 留学生は、本学のカリキュラムに則った科目を履修することを原則とする。

附 則

この規程は平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

○海外留学（長期）に関する申し合わせ事項

（応募の要件）

第 1 条 「海外留学（長期）に関する内規」に定める長期留学生は本学に 1 年以上在学している者で、かつ次の要件を満たしていなければならない。

- (1) 各年次の履修上限単位数の原則 8 割を修得していること。
- (2) 留学先大学で定める留学に必要な英語力（TOEFL、IELTS のスコアなど）を有していること。
- (3) 派遣先大学の求める GPA 基準を満たしていること。

（実施時期）

第 2 条 実施時期は、派遣先大学との協議により決定する。

○海外留学（中期）に関する申し合わせ事項

（応募の要件）

第 1 条 「海外留学（中期）に関する内規」に定める中期留学生は、本学に 1 年以上在学している者で、かつ次の要件を満たしていなければならない。

- (1) 各年次の履修上限単位数の原則 7 割を修得していること。
- (2) 一定の成績（GPA3.0 以上）を修めていること。
- (3) 一定の英語力（TOEIC500 点以上）を有していること。

（実施時期）

第 2 条 実施時期は原則として秋学期とする。

○海外留学（短期）に関する申し合わせ事項

（応募の要件）

第 1 条 「海外留学（短期）に関する内規」に定める短期留学に応募できる者は、以下のいずれかに該当、かつ一定の英語力（TOEIC450 点以上）を有していることとする。

- (1) 第 2 項の定める科目の単位を修得または認定済であること。
 - (2) 応募時において、第 2 項の定める科目を履修しており、就学状況から判断して修得が見込める者。
- 2 第 1 項 (1) および (2) における科目は以下の通りとする。
- (1) 英語圏については、本学における英語 I とし、留学生においては当該科目と同等の英語科目とする。
 - (2) 中国語圏については、本学における中国語科目とする。

（留学資格の取消し）

第 2 条 第 1 条第 1 項 (2) を応募要件として選考に合格した者が、派遣前に当該応募要件を満たさないことが明らかになった場合には、「海外留学規程」第 11 条に該当するものとして留学資格を取り消す。

（実施時期）

第 3 条 実施時期は、原則として夏季休業期間または春季休業期間とする。

応募方法

- (1) (2) の Google フォームに本人が入力し送信してください。
(3) はゼミ担当教員等に入力・送信を依頼してください。

(1) 留学申請書 https://forms.gle/cmTTFRjLAQK17LY28	
(2) 志望動機 https://forms.gle/Bnt82XK3G1s2CZUJ7	
(3) 学生所見書 https://forms.gle/kV9RHLLt1w6QV4fL6	

応募に当たっての相談を受け付けています。以下いずれでも対応していますのでお気軽にお問い合わせ下さい。

- ①メール：kyoken-jimu@takachiho.ac.jp 教育研究事務課宛
- ②電話：03-3315-8847 教育研究事務課（平日9：30～16：30）
- ③教育研究事務課窓口（4号館1階 教育研究事務課 平日9：30～16：30）

(1) 留学申請書 の入力項目は以下となっています。

☞ 英語圏へ留学希望の方は TOEIC のスコアデータ（写真可）を手元に準備して下さい。

本人入力

- 志望留学先
- 学籍番号・氏名
- 生年月日（西暦）
- 所属ゼミ指導教員名
- 郵便番号・現住所・電話番号
- 今年度の健康診断の受診状況
- TOEIC（点数／受験日）・TOEIC スコアまたは英検合格を証明する写真のアップロード
- 過去の海外渡航経歴。渡航先・期間・目的
- 留学資金計画
- 奨学金受給状況

保護者の同意項目（必ず保護者に同意を得て入力して下さい）

- 保証人（保護者）氏名・続柄
- 保証人（保護者）住所、電話番号（緊急連絡先）
- 以下について了承の上、海外留学の応募に同意します。
 - ①外務省危険情報レベルの引き上げ時には留学が中止となる
 - ②既往症の有無や健康状態に問題がないことを了承している
 - ③コロナウィルス罹患時には帰国が遅れる場合があり、その経費は海外旅行傷害保険から賄う
 - ④「高千穂大学留学プログラム応募および参加に関する誓約書」を選考試験時に提出する。

(2) 志望動機

500 字以上で提出してください。

(3) 学生所見書

申請者がゼミ担当教員等に入力を依頼するものです。こちらの URL または QR コードをメールなどでお送りし依頼してください。募集〆切の 1 週間前までをめに依頼して下さい。

募 集 一 覧 表

	短期留学		中期留学
留 学 先	ビクトリア大学 (カナダ) 2次募集	東呉大学 (台湾)	ビクトリア大学 (カナダ)
留学期間	4週間 (2026年2月)	3週間 (2025年8月)	12週間 (2025年9月上旬～ 12月上旬)
参加費用 (見込につき 確定額ではあ りません)	85万円	35万円	140万円
	①プログラムを修了し所定の成績を修めた場合に、留学先授業料(概ね 参加費用の25～35%)が帰国後に奨学金として授与されます ②中期留学は①に加え「中期留学特別奨学金」150,000円が帰国後に 授与されます		
留学参加時 の学年	全学年		2年生
応募資格	英語 I を修得済、また は修得が見込める者 TOEIC450点以上または 英検 2 級以上の取得	中国語 I を修得済、 もしくは見込める者	以下全 ①2年 35単位 3年 70単位 4年 95単位 ②前年 ③TOE 得
募集人数	9名以内		
募集期間	9月10日(水)～ 9月22日(月)	4月 ～5月	2月 ～2月
選考 試験日	9月27日(土)	5月	
合格 発表日	10月1日(水)	5月21日(水)	3月12日(水)
選考試験 内容	エッセイ(英語) 面接(英語・日本語)	エッセイ(日本語) 中国語選択問題 面接(日本語)	エッセイ(英語) 面接(英語・日本語)

2025年度の募集は終了しました

2025年度の募集は終了しました

お問い合わせ 4号館 1階 教育研究事務課

Email kyoken-jimu@takachiho.ac.jp Tel.03-3315-8847